

インダストリアル・グローバルユニオン 素材金属産業世界会議

2016年11月21～22日、ドイツ・デュースブルク

アクション・プラン

序文

2016年11月21～22日にドイツ・デュースブルクのインダストリアル・グローバルユニオン素材金属産業世界会議を祝うために、24カ国の約32組合から数百人の代議員と来賓が集まり、

特に過剰設備に陥っており、ダンピングから関連産業を保護するための規制が不十分である現状を踏まえて、世界の素材金属部門が直面している重大な課題をめぐって2日間にわたり討議し、

リオデジャネイロ大会で支持されたインダストリアル・グローバルユニオンの5つの戦略目標・目的を十分に考慮して、かつ

会議で採択されたグローバルな鉄鋼危機に関する特別宣言を考慮に入れ、

これにより、向こう4年間の大会期間に以下のアクション・プランに取り組む。

1. 組合組織化とキャンペーンによる組合の力の強化：

- 強力で民主的な独立組合の設立と発展を支援する。
- 加盟組織、グローバル・ユニオン、労働者の資本に関する委員会などの資源を利用して、加盟組織が戦略的な調査・活用能力を伸ばせるよう支援する。
- 明確で測定・説明可能な目的、目標およびタイムフレームに基づく戦略的な組織化キャンペーンにおいて加盟組織を支援し、女性・若年労働者の包含に焦点を絞って、団体交渉能力を強化するとともにグローバル・サプライチェーンの不安定雇用と闘えるようにする。
- モザンビーク、インドネシア、ザンビア、フィリピン、チリ、コロンビア、インド、タイその他の国々で、全国組織化プロジェクトによって加盟組織の現在の組織化努力を支援する。
- 組織化キャンペーンにおいて全国労働組合の団結と連携を確保する。
- 素材金属部門における世界・地域・全国ネットワークの役割を強化する。

- 民主主義、説明責任ならびに女性、若年労働者、LGBTQ 労働者、人種的・民族的・宗教的少数派、移民および不安定労働者の包含の原則に基づく強力な全国機構の確立に向けた取り組みを支援する。
- 加盟組織の調査能力を強化し、企業再建や商品市場の周期性に効果的に対処できるようにする。
- 労働協約や労働条件に関する情報を共有し、協調的交渉の基盤を築く。

2. グローバル資本への対抗：

- グローバルな企業別キャンペーンを調整・支援する。
- ゲルダウ、テナリス/テルニウム、アルコア/アルコニックなど、素材金属部門のネットワークを促進する取り組みを支援する。
- 鉱業部門との協力によってサプライチェーン戦略を策定し、リオ・ティント、グレンコア、アングロ・アメリカン、ヴァーレ、BHP ビリトン/サウス 32 といった企業でネットワーク活動を開発する。
- 組合ネットワークにおける情報共有、訓練および能力強化に特別な注意を払う。
- 安全衛生協定の実施を強化するとともに、他の多国籍鉄鋼メーカーの基準にすることを目標に、鉄鋼最大手アルセロール・ミッタルとのグローバル枠組み協定を活性化させる。
- ノルスク・ハイドロ、バローレックおよびティッセンクルップとの現行グローバル枠組み協定を利用し、他の大手企業と新しいグローバル協定を交渉・締結するために努力する。
- グローバルな団体交渉戦略によって雇用条件を調和させる可能性を調査・開発する。
- 中国の市場経済地位（MES）に反対し、不公正なダンピングと闘い、貿易防衛措置や貿易政策の策定・実施への労働組合参加を強化するために、加盟組織による取り組みを調整する。
- OECD 鉄鋼委員会と鉄鋼の過剰生産能力に関する G20 フォーラムに積極的に参加する。
- インダストリアル・ヨーロッパと協力しながら、ヨーロッパの討論の場で貿易関連問題を提起するために連携する。
- 詳細な調査とそれに続く政労使会合により、多国籍素材金属企業との国境を越えた社会的対話慣行に関して国際労働機関（ILO）と協力する。
- 採取産業透明性イニシアティブ（EITI）、責任ある採鉱活動を促進する機関（IRMA）、アルミニウム・スチュワードシップ・イニシアティブ（ASI）と責任ある採鉱活動指数、国連ビジネスと人権に関する指導原則を実施する国家アクション・プランなどの協調的取り組みによって、加盟組織が地域社会や先住民・人権・環境団体に効果的に関与できるよう支援する。

3. 労働者の権利の擁護：

- 労働者の権利を守るために、多国籍企業と政府に対する国内・国際連帯キャンペーンを開始する。
- すべての貿易・投資協定に拘束力のある強制可能な労働権、組合権および社会的権利を盛り込み、これらの権利の侵害があった場合は商業的侵害と同じ紛争解決メカニズムを適用するよう要求する。
- 労働者の権利を最良の持続可能な開発基準に組み込むよう確保する。

4. 不安定雇用との闘い

- 不安定雇用との闘いの一環として、加盟組合による共同行動を引き続き開始・調整する。
- グローバル・サプライチェーンのディーセント・ワークに関する ILO 条約が、不安定雇用の拡大を防ぐ効果的な文書となるようにするための行動を調整する。
- 公的機関による契約も含めて、不安定雇用の拡大と闘うために全国・地方レベルの立法行為や法的行為を支援する。
- グローバル枠組み協定や企業別ネットワーク、その他のメカニズムを通して、加盟組織間における優良事例の共有によって不安定労働者の利用を制限する規定を労働協約に盛り込むための取り組みを促進する。
- 臨時雇用その他の形態の不安定雇用に対処するための政労使連携を促進する。
- 不安定雇用が、グローバル・ネットワーク、組織化および若年労働者・女性のための公正を促進する成長戦略の不可欠な部分になるよう確保する。
- 不安定雇用関連の情報共有、教育および訓練を行う。

5. 持続可能な産業雇用政策の確保

- 多角化と持続可能な産業開発を目指して政策レベルで関与する。
- 気候変動に敏感な経済で女性と若年者が直面する課題を十分に認識するなど、持続可能性の社会的側面の重要性を主張する。
- 適正な産業雇用の保護・創出だけでなく、環境を支援する排出権取引制度の確立も含めて、インダストリアル・グローバルユニオンによる公正な移行の要求を支持する。
- 政府・使用者に対し、気候変動の制限、クリーンエネルギーと産業エネルギー効率への投資、インフラの活性化による持続可能性と弾力性の向上に向けた措置を講じることによって、COP21 目標を支援するよう求める。具体的に言えば、企業・政府は熱電併給システム (CHP) / 廃熱発電 (WHP) と炭素捕捉・貯蔵 (CCS) 技術に投資すべきである。

加盟組織による組合員教育を支援し、全国レベルの取り組みだけでなく、気候変動や、公正な移行を支持する世界の労働組合運動の提案も取り上げる。



54 bis, route des Acacias
Case Postale 1516
CH 1227 Geneva
Switzerland

Tel: +41 (0)22 308 50 50
Fax: +41 (0)22 308 50 55
info@industriall-union.org
www.industriall-union.org

President: Jörg Hofmann
General Secretary: Valter Sanches

- 組織的に行動し、安全衛生が職場のみならず地域社会や環境に及ぼす影響に対しても、使用者に責任を負わせる。
- 加盟組織が地域社会や環境擁護団体に関与し、対話と共通の行動プログラムを開発するうえで援助する。